様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	大泉保育福祉専門学校
設置者名	社会福祉法人　三吉

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
保育専門課程	保育科	夜・通信	７４	6	
社会福祉専門課程	福祉科	夜・通信	９７	6	
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

保育科　https://www.oizumihosen.ac.jp/kokai/jitsuho.pdf 福祉科　https://www.oizumihosen.ac.jp/kokai/jitsufu.pdf

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
該当なし

様式第２号の２－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第２号の２－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	大泉保育福祉専門学校
設置者名	社会福祉法人　三吉

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	実習施設関係者、卒業生、保護者等の学校関係者などにより構成された評価委員会が、自己評価結果についてそれぞれの観点から意見を述べ、指導助言を行うことにより、学校運営の改善を図ることを目的とする。

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
保育園園長	2023年4月1日～ 2026年3月31日	実習園園長
障害福祉サービス事業所元所長	2023年4月1日～ 2026年3月31日	実習園元施設長
特別養護老人ホーム職員	2023年4月1日～ 2026年3月31日	実習園指導者
救護施設職員	2023年4月1日～ 2026年3月31日	福祉科卒業生
保育教諭	2023年4月1日～ 2026年3月31日	保育科卒業生
（備考）		

様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名（学部等名）	大泉保育福祉専門学校
設置者名	社会福祉法人　三吉

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。
（授業計画の作成・公表に係る取組の概要） 授業科目ごとに、授業の概要、到達目標、授業計画、成績評価方法および基準を記載した「授業概要」の冊子を製作している。作成手順は以下の通り。 ９月 次年度のカリキュラムを専任教員にて確認、確定する。 １１月 科目担当者を確認、確定する。 １２月 運営委員会①の開催。（カリキュラム・シラバスについての検討） １月 科目担当者が次年度のシラバスを作成し、提出。 ２月 運営委員会②の開催。（シラバスの確認） ３月 冊子「授業概要」作製。新年度オリエンテーション時に学生へ配布。 ４月 ホームページにて公表。

授業計画書の公表方法	保育科 https://www.oizumihosen.ac.jp/kokai/syllabusho.pdf 福祉科 https://www.oizumihosen.ac.jp/kokai/syllabusfu.pdf

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 各科目の特性に応じて筆記試験、実技試験、授業態度、提出物などを総合して１００点満点で行い、科目履修の認定にあたっては６０点に達することが必要である。なお成績評価表への成績評価は、Ａ（優　８０～１００点）、Ｂ（良　７０～７９点）、Ｃ（可　６０～６９点）、Ｄ（不可　０～５９点）の４段階で評価を行っている。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） １００点満点で行った成績評価点から、各学生の平均点を求め、成績評価順位付けを行っている。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.oizumihosen.ac.jp/kokai/shihyo.pdf

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

ディプロマポリシー（卒業認定方針）

保育科

１．保育に関する専門的知識・技術を習得し、実践の場で応用することが出来る。

２．ゼミ活動やボランティア等に積極的に参加し様々な事に気づき、人と協力をすることの大切さを学ぶと共に自分なりの考えを持ち表現する。

３．２年間の学習で保育の目的や対象を理解し、実習を通して現状や課題を知り、子どもや保護者一人一人に対して必要な支援ができるようになる。

福祉科

１．科学的根拠に基づいた情報の分析ができ、課題抽出から利用者のニーズを引き出せる介護過程の展開ができる。

２．利用者や家族、校外活動を通し、様々な人との出会いからコミュニケーション能力を身につけることができる。

３．２年間の介護福祉教育のまとめとして事例研究を行い、発表できる。

卒業要件（必修・選択科目別の必要単位数）

保育科

授業科目区分		取得単位数
教養科目	必須科目	２単位
	選択科目	６単位以上
	教養合計	８単位以上
専門科目	必須科目	５４単位
	選択科目	６単位以上
	専門合計	６０単位以上
合　計		６８単位以上

福祉科

授業系列区分		取得単位数
人間と社会	必須科目	１２単位
	選択科目	３単位以上
	人間と社会合計	１５単位以上
介護	必須科目	４４単位
	選択科目	４単位
	介護合計	４８単位
こころとからだのしくみ	必須科目	２０単位
医療的ケア	必須科目	４単位
合　計		８７単位以上

卒業判定会議を開催し、各学生の単位取得状況を確認した上で、卒業認定を行っている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.oizumihosen.ac.jp/kokai/sotunintei.pdf

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	大泉保育福祉専門学校
設置者名	社会福祉法人　三吉

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.oizumihosen.ac.jp/kokai/taishaku.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.oizumihosen.ac.jp/kokai/shukeisan.pdf
財産目録	https://www.oizumihosen.ac.jp/kokai/zaisan.pdf
事業報告書	https://www.oizumihosen.ac.jp/kokai/jigyohokoku.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.oizumihosen.ac.jp/kokai/kansahokoku.pdf

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士	高度専門士
教育・社会福祉		保育専門課程		保育科 保育士ｺｰｽ		○	×
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類			
				講義	演習	実習	実験	実技
２年	昼	６８単位		35単位	46単位	8単位	単位	1単位
				９０単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数	総教員数	
200の内数		３６人	０人	８の内数		１４の内数	２２の内数	

分野		課程名		学科名		専門士	高度専門士
教育・社会福祉		保育専門課程		保育科 (保育士・幼稚園教諭コース)		○	×
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類			
				講義	演習	実習	実験	実技
２年	昼	６８単位		34単位	49単位	10単位	単位	1単位
				９４単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数	総教員数	
200の内数		７４人	０人	８の内数		１４の内数	２２の内数	

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	福祉科	○	×

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
２年	昼	８７単位	66 単位	21 単位	14 単位	単位	単位
			１０１単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
８０人	２６人	０人	３人	９人	１２人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業科目ごとに、授業の概要、到達目標、授業計画、成績評価方法および基準を記載した「授業概要」の冊子を製作し、全学生へ配付している。
また、本校ホームページ内で公開をしている。

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価は各科目の特性に応じて筆記試験、実技試験、授業態度、提出物などを総合して１００点満点で行い、科目履修の認定にあたっては６０点に達することが必要である。なお成績評価表への成績評価は、A（８０～１００点）、B（７０～７９点）、C（６０～６９点）、D（０～５９点）の４段階とし、各科目の成績評価点より、取得した点数の平均点を求め、成績評価順位付けを行う。

卒業・進級の認定基準

（概要）

① 進級認定基準　その学年で履修すべき科目の３分の２以上の単位を修得
② 卒業認定基準（必修・選択科目別の必要単位数）

保育科

授業科目区分		取得単位数
教養科目	必須科目	２単位
	選択科目	６単位以上
	教養合計	８単位以上
専門科目	必須科目	５４単位
	選択科目	６単位以上
	専門合計	６０単位以上
合　計		６８単位以上

福祉科

授業系列区分		取得単位数
人間と社会	必須科目	１２単位
	選択科目	３単位以上
	人間と社会合計	１５単位以上

介護	必須科目	４４単位
	選択科目	４単位
	介護合計	４８単位
こころとからだのしくみ	必須科目	２０単位
医療的ケア	必須科目	４単位
合　計		８７単位以上

学修支援等

（概要）

・ホームルームアドバイザー制（担任制）によるきめ細かい学生対応
・学力不振者への補習授業の実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

保育科

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
５２人（100%）	０人（0%）	５０人（96%）	２人（4%）

（主な就職、業界等）

保育所、幼稚園、認定こども園、児童養護施設等

（就職指導内容）

就職指導は１年次後半よりスタート。独自の「就職ガイドブック」に基づき、就職ガイダンス、基礎教養の開講、進路相談・個人面談とステップを進め、ホームルームアドバイザー制（担任制）による一人一人のニーズに合ったアドバイスで、学生の立場に立った進路指導を行っている。職業理解や就業のミスマッチを防ぐよう配慮し、ほぼすべての卒業生が専門性を活かしたところへ就職している。

（主な学修成果（資格・検定等））

・保育士コース：保育士、専門士、児童厚生２級指導員、ﾚｸﾘｰｼｮﾝｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ
・保育士・幼稚園教諭コース（小田原短期大学教育連携）：保育士、専門士、幼稚園教諭二種免許状、短期大学士、ﾚｸﾘｰｼｮﾝｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ

（備考）（任意記載事項）

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

福祉科

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
７人（100%）	０人（0%）	７人（100%）	０人（0%）

（主な就職、業界等） 特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等
（就職指導内容） 就職指導は１年次後半よりスタート。独自の「就職ガイドブック」に基づき、就職ガイダンス、基礎教養の開講、進路相談・個人面談とステップを進め、ホームルームアドバイザー制（担任制）による一人一人のニーズに合ったアドバイスで、学生の立場に立った進路指導を行っている。職業理解や就業のミスマッチを防ぐよう配慮し、ほぼすべての卒業生が専門性を活かしたところへ就職している。
（主な学修成果（資格・検定等）） 介護福祉士受験資格、専門士、ﾚｸﾘｰｼｮﾝｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ
（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
１３６人	９人	6.6%
（中途退学の主な理由） 経済的理由、進路変更、体調不良		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個別面談、保護者を含めた三者面談、学力不振者への補習授業、各種奨学金等を含めた学費支払い相談		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
保育科（保育士ｺｰｽ）	100,000 円	600,000 円	200,000 円	設備費、実習費
保育科（保育士・幼稚園教諭ｺｰｽ）	100,000 円	830,000 円	200,000 円	設備費、実習費
福祉科	100,000 円	580,000 円	200,000 円	設備費、実習費
修学支援（任意記載事項）				
特待生制度：入学年度の前期授業料より２０万円免除 学内奨学生制度：最大１０万円まで給付				

b）学校評価

自己評価結果の公表方法
https://www.oizumihosen.ac.jp/kokai/jikohyoka.pdf
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
学校関係者評価委員会の構成（４～６名） ・養成教育に係る実習施設関係者代表　２～３名 ・本校卒業生または保護者　　２～３名 委員の選任については、学校長が行う。 学校関係者などにより構成された評価委員会は、本校が実施した自己評価の結果及び教育課程、学生の進路指導等に関しそれぞれの観点から意見を述べ、指導助言を行う。その結果は、学校長を中心として翌年度の学校運営改善に反映させていく。
学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
保育園園長	2023年4月1日～ 2026年3月31日	実習園園長
障害福祉サービス事業所元所長	2023年4月1日～ 2026年3月31日	実習園元施設長
特別養護老人ホーム職員	2023年4月1日～ 2026年3月31日	実習園指導者
救護施設職員	2023年4月1日～ 2026年3月31日	福祉科卒業生
保育教諭	2023年4月1日～ 2026年3月31日	保育科卒業生

学校関係者評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.oizumihosen.ac.jp/kokai/kankeisyahyoka.pdf
第三者による学校評価（任意記載事項）

c）当該学校に係る情報

https://www.oizumihosen.ac.jp/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H110310000030
学校名（○○大学 等）	大泉保育福祉専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	社会福祉法人　三 吉

1．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		25人（　－　）人	21人（　－　）人	26人（　－　）人
内訳	第Ⅰ区分	12人	10人	
	（うち多子世帯）	（　0人）	（　0人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（　0人）	（　0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（　0人）	（　0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（　　）人
合計（年間）				26人（　－　　）人
（備考） ・後半期第Ⅰ区分１名は、退学のため２月で支援終了				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	－	－
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	－
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	－	－
（備考） 後半期については、廃止区分に該当した１人の事由が「卒業延期確定」および「出席率が廃止基準に該当」の２つであったため、実質の人数は１人である。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	0人	0人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	－
計	人	0人	－
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。